イ　発注者から施工中又は施工後において、工事請負契約書に基づいて修補又は損害賠償を求められた者。ただし、軽微な手直し等は除く。

ウ　品質管理、安全管理に関し、指名停止又は部局長若しくは監督職員から書面による警告若しくは注意の喚起を受けた者。

エ　自らに起因して工期を大幅に遅延させた者。

⑯　低入札価格調査対象工事について試行する対策

①　低入札価格調査対象工事（以下「対象工事」という。）について、「低入札価格調査対象工事に係る品質確保等の対策について」で示す、次のア～ウの段階において、監督職員が文書により請負業者に改善を指示した場合、その回数に応じ②及び③に示す対策を講ずることとする。

ア　施工確認段階

イ　施工体制点検段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

ウ　下請け契約状況調査における下請け支払いの実態把握段階（施工体制確認のための追加資料との整合確認を含む。）

なお、上記ウについては、全ての下請け契約の支払いが完了するまでの間、調査を継続して実施する。

②　上記①に示す文書指示を受けた場合、指示を行った日から１年間にわたり、中国四国農政局管内で発注する、別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を次のとおり減点する。

ア　総合評価落札方式の場合　１年間にわたり、当該企業の総合評価方式による加算点を50％マイナスする。

イ　公募型指名競争入札等の場合　１年間にわたり、当該企業の工事成績に係る評定（最大３点）を３点マイナスする。

③　上記①に示す文書指示の回数が２回に達した場合、本工事が完成検査に合格し完了するまでの間、中国四国農政局管内で発注する他の新規工事に係る入札参加を制限する。

ただし、対象工事が２箇年以上にまたがる工事については、文書指示が２回累積した日から１年間を限度とし、その後、再度文書による改善指示を行った場合には、その時点で、同様の措置を改めて講ずる。

④　本工事の工事成績評定点が65点未満の場合、評定通知日から１年間、上記②と同様の措置を講ずる。

⑤　低入札価格調査の対象工事となった場合、調査に要した日数は契約工期から減ずるものとし、契約締結時に契約工期を変更する。ただし、調査の対象とならなかった者が落札決定した場合は、契約締結の前に契約工期等について協議できるものとする。

⑰　申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

⑱　支出負担行為担当官は、提出された申請書及び確認資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用することはできないものとする。

⑲　提出された申請書及び確認資料は、返却しない。

⑳　工事の施工効率向上対策について　受発注者間の現場条件等の確認の場として、次の会議を設置するので、現場代理人等の受注者代表は、次の事項並びに「工事の施工効率向上対策」（農林水産省ＷＥＢサイト）を十分に理解のうえ、対応するものとする。

①　工事円滑化会議　工事着手時および新工種発生時等において、受発注者が現場条件、施工計画、工事工程等について確認し、円滑な工事の実施を図る。

②　設計変更確認会議　工事完成前に、設計変更手続きや工事検査が円滑に行われるよう、設計変更内容、技術提案の履行状況等について、受注者と発注者が高いレベルで確認する。

㉑　出来高部分払について　中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する場合がある。

㉒　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shuichi Nakaya, Director-General of Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Construction works of the 1―5 subsection in the daiju main-pipe by Yoshinogawa-karyuuiki agricultural land disaster prevention project

(4)　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 P.M. 17 February 2016

(5)　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 11 April 2016, in case of submission by documents : 1 : 30 P.M. 12 April 2016, in case of submission by mail : 4 : 00 P.M. 11 April 2016

(6)　Contact point for tender documentation : Naoki Ochibe, First Technical Review Section, Design Division, Rural Infrastructure Department, Chugoku-Shikoku Regional Agricultural Administration Office, 1―4―1 Shimoishii Kita-ku Okayama city Okayama prefecture 700―8532 Japan. TEL 086―224―4511 ex. 2625

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 28 年 1 月 18 日

国立大学法人山形大学

情報ネットワークセンター長　吉田　浩司

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　06

○第３号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　14

(2)　導入計画物品及び数量

情報処理用コンピュータシステム　一式

(3)　調達方法　借入

(4)　導入予定時期

平成28年度１月以降

(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　本学の通信・情報ネットワーク（LAN）を活用し、高速のネットワークで相互に接続された分散型のコンピュータシステムを構築する。

B　導入するシステムは、本学の教育、研究、学術情報サービス及び事務利用のために供されるもので、仮想化基盤サブシステム、メールサブシステム、ストレージサブシステム、教育研究用パーソナルコンピュータ、教育支援システム、事務情報支援システムから構築する。

C　仮想化基盤サブシステムは、科学技術計算処理、仮想化デスクトップ（VDI）、汎用サーバサービス等を担うシステムである。

D　メールサブシステムおよびストレージサブシステムは、教育研究活動に係る一般利用に供するシステムである。

E　教育研究用パーソナルコンピュータは、情報ネットワークセンターおよび実習室等に設置して、教育および研究に係る利用に供する。

F　教育支援システムは、教員の教育活動を補助するLearning Management System（LMS）、および学生にオンライン学習環境を提供するためのシステムから構築する。

G　事務情報支援システムは、教育研究を支援するキャンパス業務のためのシステムである。シンクライアント、メールサービス等を含む。

H　システム全体は安定かつ省力化した管理・運用が可能であること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

(1)　資料等の提供期限　平成28年２月18日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提供先　〒990―8560 山形市小白川町１―４―12　山形大学小白川キャンパス事務部総務課学術情報支援室　長谷川　毅人　電話 023―628―4209